

◎入札公告（電子入札）

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 6 の規定に基づき、一般競争入札について次のとおり公告する。

令和 8 年 10 月 2 日

茨城県筑西土木事務所長 太田 力

1 入札に付する事項

(1) 調達する役務の件名

08 県単道修 第 08-60-792-0-051 号

道路側溝清掃収集・運搬業務委託

(2) 調達する役務の内容等

茨城県筑西土木事務所が管理する道路の側溝清掃及び清掃に伴い発生する汚泥の収集及び運搬
側溝清掃 L = 580 m

詳細は、別添「道路側溝清掃収集・運搬業務委託仕様書」による

(3) 履行期間

契約日から令和 9 年 2 月 26 日まで

(4) 履行場所

一般国道 294 号 外

茨城県筑西市二木成 外

2 入札執行の日時及び場所

(1) 日 時

令和 8 年 10 月 27 日（火）午前 9 時

(2) 場 所

茨城県筑西市二木成 615

茨城県筑西土木事務所 総務課（茨城県筑西合同庁舎 3 階）

3 資料の提出、入札及び通知の方法

この調達は、参加登録、入札及び通知等を電子調達システムにより行う対象案件である。

電子調達システム URL : <https://ebid2.cals-ibaraki.lg.jp/CALS/Accepter/index.jsp>

なお、電子調達システムによりがたい者は、記 6 の調達担当課の承諾を得て紙入札方式に変えるものとする。

また、紙入札の承諾に関しては、必ず、入札参加資格確認申請書の提出前に記 6 の調達担当課に紙入札方式参加承認願を提出するものとする。

4 入札説明書等

別添「入札説明書」による

5 契約書作成の要否

別添「道路側溝清掃収集・運搬業務委託契約書（案）」の作成を要する。

6 調達担当課

〒308-0841

茨城県筑西市二木成 615

茨城県筑西土木事務所 総務課（茨城県筑西合同庁舎 3 階） 担当者：大竹

電 話 0296-24-9252

F A X 0296-25-5333

所属メールアドレス：chikudo@pref.ibaraki.lg.jp

7 入札参加資格

- (1) 政令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当していない者であること。
- (2) 政令第 167 条の 4 第 2 項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成 8 年茨城県告示第 254 号）に基づく競争入札参加資格を有する者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等（法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに営業所の代表、その他の団体にあっては法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人にあってはその者及び支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。）に暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴対法」という。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員ではないが暴対法第 2 条第 2 号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）と関係を持ちながら、その組織の威力を背景として暴力的不法行為等を行う者（以下「暴力団関係者」という。）がいる法人等（法人又は団体若しくは個人をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員又は暴力団関係者（以下「暴力団員等」という。）がその経営又は運営に実質的に関与している法人等
 - ウ 役員等又は使用人が、暴力団又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等を利用などしている法人等
 - エ 役員等又は使用人が、暴力団又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等に対して賃金等を供給し、又は便宜を供与するなど暴力団の維持運営に協力し、又は関与している法人等
 - オ 役員等又は使用人が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している法人等
 - カ 役員等又は使用人が、前各号のいずれかに該当する法人等であることを知りながら、これを利用などしている法人等
- (6) 茨城県暴力団排除条例（平成 22 年茨城県条例第 36 号）第 2 条第 3 号に規定する者でないこと。
- (7) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。
- (8) 産業廃棄物（汚泥）の収集運搬について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）第 14 条第 1 項に基づき茨城県知事の許可を受けている者であること。
- (9) 茨城県筑西土木事務所管内（筑西市、結城市、桜川市）、土浦土木事務所管内（土浦市、石岡市、かすみがうら市、つくば市、つくばみらい市）、竜ヶ崎工事事務所管内（龍ヶ崎市、守谷市、取手市、牛久市、阿見町、美浦村、稲敷市、河内町、利根町）、常総工事事務所管内（常総市、下妻市、八千代町）又は境工事事務所管内（境町、古河市、五霞町、坂東市）に本店を有する者であること。

8 入札説明会

開催しない

なお、入札に際して納入場所の現地確認を希望する場合は、必ず、事前に記 6 の調達担当課に連絡し、了承を得ること。

9 入札説明書・契約条項の閲覧期間及び場所

(1) 茨城県物品役務入札情報サービス

ア 期 間

入札公告日から令和 8 年 10 月 19 日（月）まで

イ U R L

<http://ppi2.cals-ibaraki.lg.jp/koukai/do/Acceptor>

(2) 茨城県筑西土木事務所

ア 期 間

入札公告日から令和8年10月19日(月)まで

※いずれの日も午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、茨城県の休日を定める条例(平成元年茨城県条例第7号)に定める休日を除く。

イ 場 所

茨城県筑西市二木成615

茨城県筑西土木事務所 総務課(茨城県筑西合同庁舎3階)

10 入札参加資格等の確認

この競争入札に参加を希望する者は、次のとおり電子調達システムを使用して電磁的記録をファイルに記録する方法、簡易書留郵便又は持参により、一般競争入札参加資格確認申請書(以下「確認申請書」という。)に入札説明書で示す競争入札参加資格確認資料(以下「確認資料」という。)を添付して提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、電子契約サービスの利用を希望する場合は、別紙様式メールアドレス確認書を併せて提出すること。

(1) 提出期限

令和8年10月19日(月)午後5時まで

なお、簡易書留郵便又は持参により提出する場合は、提出期限までに必着のこと。

(2) 提出方法

電子調達システムを使用して電磁的記録をファイルに記録する方法により参加する場合には、発注図書欄に掲示した入札参加登録シート(テキストファイル)又は確認申請書等(TIFファイル等、画像ファイルに変換したデータファイル)のいずれかを電子調達システムにより提出すること。

なお、その他必要な提出物一式は、別途、簡易書留郵便、持参又は所属メールアドレスへの送信の方法により提出すること。

また、紙入札により参加する場合は、簡易書留郵便又は持参により提出すること。

(3) 提出先

記6の調達担当課に同じ

11 入札保証金

納付を要する。ただし、茨城県財務規則(平成5年茨城県規則第15号。以下「財務規則」という。)第143条第2項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

12 最低制限価格

設定しない

13 低入札調査基準価格

設定しない

14 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、確認申請書又は確認資料に虚偽の記載した者のした入札及び入札説明書「11 入札の無効」の各号の一つに該当する入札は、無効とする。

15 契約保証金

納付を要する。ただし、財務規則第138条第2項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

以上